

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年9月25日(2008.9.25)

【公開番号】特開2006-155605(P2006-155605A)

【公開日】平成18年6月15日(2006.6.15)

【年通号数】公開・登録公報2006-023

【出願番号】特願2005-325864(P2005-325864)

【国際特許分類】

G 06 F 3/048 (2006.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/048 6 5 1 E

G 06 F 13/00 6 5 0 B

【手続補正書】

【提出日】平成20年8月13日(2008.8.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アプリケーションにおける通知情報の見落しを防止するための方法であって、  
アプリケーション・インターフェースのクローズを要求するステップと、  
通知情報が見落された可能性があるかどうかを決定するステップと、  
前記可能性があるという決定に応答して前記クローズの確認を求めるステップと、  
を含む方法。

【請求項2】

前記決定するステップが、

前記アプリケーション・インターフェースが最後の通知情報の受信以後に選択されたかどうかをチェックするステップと、

前記アプリケーション・インターフェースが最後の通知情報の受信以後に選択されなかった場合、前記クローズの確認を求めるステップと、  
を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記チェックするステップにおいて、前記アプリケーション・インターフェースが選択された場合、

事前定義された閾値期間よりも短い期間の間に前記アプリケーション・インターフェースが選択されたかどうかをチェックするステップと、

該チェックの結果が肯定的である場合、前記クローズの確認を求めるステップと、  
を実行するステップを含む、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記アプリケーション・インターフェースがアプリケーション・グラフィカル・ウィンドウである、請求項1、2、または3に記載の方法。

【請求項5】

前記アプリケーション・インターフェースを選択することが、前記アプリケーション・グラフィカル・ウィンドウにフォーカスすることである、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記アプリケーションがインスタント・メッセージング・クライアント・アプリケーションであり、前記アプリケーション・インターフェースがインスタント・メッセージング・セッション・ウィンドウであり、前記通知情報がインスタント・メッセージング・セッションにおける受信されたメッセージである、請求項1乃至5のいずれかに記載の方法。

【請求項7】

アプリケーション・インターフェースのクローズを要求する前記ステップの後、最後の通知が受信された以後の期間が、事前定義された閾値期間よりも短いかどうかをチェックするステップと、

前記期間が前記閾値期間よりも短い場合、前記クローズの確認を求めるステップと、を更に含む、請求項1乃至6のいずれかに記載の方法。

【請求項8】

前記決定するステップが、最後の通知情報が受信された以後の期間が、事前定義された閾値期間よりも短いかどうかをチェックするステップと、前記期間が前記閾値期間よりも短い場合、前記クローズの確認を求めるステップと、を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項9】

前記最後の通知情報が受信された後に前記アプリケーションに関するアクションが実行された場合、クローズの確認を求める前記ステップをスキップする、請求項7または8に記載の方法。

【請求項10】

前記アプリケーション・インターフェースがアプリケーション・グラフィカル・ウィンドウである、請求項8または9に記載の方法。

【請求項11】

前記アプリケーション・インターフェースを選択することが前記アプリケーション・グラフィカル・ウィンドウにフォーカスすることである、請求項10に記載の方法。

【請求項12】

前記アプリケーションがインスタント・メッセージング・クライアント・アプリケーションであり、前記アプリケーション・インターフェースがインスタント・メッセージング・セッション・ウィンドウであり、前記通知情報がインスタント・メッセージング・セッションにおける受信されたメッセージである、請求項8乃至11のいずれかに記載の方法。

【請求項13】

アプリケーション・インターフェースのクローズを要求する前記ステップの後、前記アプリケーション・インターフェースが最後の通知情報の受信以後に選択されたかどうかをチェックするステップと、前記アプリケーション・インターフェースが最後の通知情報の受信以後に選択されなかった場合、前記クローズの確認を求めるステップと、を更に含む、請求項8乃至12のいずれかに記載の方法。

【請求項14】

アプリケーションにおける通知情報の見落しを防止するためのシステムであって、通知情報を受信するための手段を含むアプリケーションと、前記アプリケーションのためのアプリケーション・インターフェースと、前記アプリケーション・インターフェースのクローズを要求するための手段と、通知情報が見落された可能性があるかどうかを決定するための手段と、前記可能性があるという決定に応答して、前記クローズの確認を求めるための手段と、を含むシステム。

【請求項15】

コンピュータ可読記憶媒体に記憶され、アプリケーションにおける通知情報の見落しを防止するためのコンピュータ・プログラムであって、

アプリケーション・インターフェースのクローズを要求するステップと、  
通知情報が見落された可能性があるかどうかを決定するステップと、  
前記可能性があるという決定に応答して前記クローズの確認を求めるステップと、  
を遂行するためのコンピュータ可読プログラム・コード手段を含むコンピュータ・プロ  
グラム。

【請求項 1 6】

アプリケーションにおける通知情報の見落しを防止するためのコンピュータ・プログラ  
ムであって、該プログラムがコンピュータ上で稼動するとき、請求項 1 乃至 1 3 に記載の  
方法を遂行するように適応したプログラム・コード手段を含む、コンピュータ・プログラ  
ム。